

人の力が、地域の力。

ふくろく  
くらでら  広報

# くらで

CONTENTS ~主な内容~ ●平成26年度町の決算  
……2~4 ●ひろば・広報ぎやらりー・リレーエッ  
セー……5 ●まちの話題・すくすく日記……6~8  
●ペットと幸せに暮らすために……9 ●ほん大好き  
……10 くらで病院・Dr.山本の調子はいかが?……  
11 ●いきいき健康だより……12 ●国保のそこが知  
りたい……13 ●くらしの情報……14~19 ●元気  
が出る献立・11月のカレンダー……20



# 11

November  
2015  
No.671

## 4年に1度の御遷宮祭

10月17日、木月剣神社で御遷宮祭がありました。写真は大名行列のようすです。大名行列が始まったのは夜9時過ぎでしたが、沿道には多くの観客が詰めかけ、百年以上も続く大名行列の勇姿に目を奪われていました。

# 算

平成 26 年度の町の決算です。  
町が行っている事業は、  
皆さんが納めた税金や、  
国・県からの支出金などでまかなわれています。  
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、  
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。  
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。

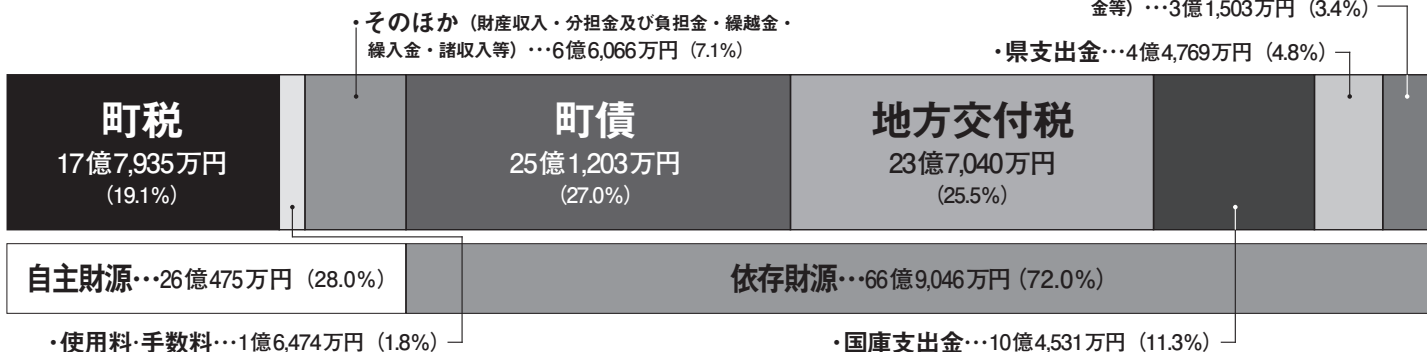


一般会計

## 収入 92 億 9,521 万円



INCOME



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、92 億 9,521 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰越金、繰入金など、町が独自に収入した財源で、平成 26 年度は 26 億 475 万円。そのうち町税は 17 億 7,935 万円で、収入全体の 19.1% を占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の 72.0% を占めています。このうち収入全体の 25.5% を占める地方交付税(全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金)は 23 億 7,040 万円、国からの支出金は 10 億 4,531 万円、町債(道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金)は 25 億 1,203 万円、県からの支出金は 4 億 4,769 万円となっており、依存財源による収入は 66 億 9,046 万円となっています。

## 地方債の残高

平成 26 年度の鞍手町の決算における地方債(借金)の残高は次のとおりです。一般会計の地方債残高が増加した主な理由は、平成 27 年 4 月に開校した鞍手中学校の整備費に 16 億 4740 万円の地方債を借り入れたことによるものです。

### ○地方債残高

会計の名称	平成25年度末残高 ①	平成26年度借入額 ②	平成26年度償還額 ③	平成26年度末残高 ①+②-③
一般会計	64億6,110万円	25億1,203万円	5億7,607万円	83億9,706万円
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	35億2,269万円	9,640万円	1億2,420万円	34億9,489万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計	17億1,699万円	6,010万円	1億8,357万円	15億9,352万円
鞍手町水道事業会計	11億5,073万円	0万円	2,867万円	11億2,206万円

# まちづくりの基本となる第4次総合計画（後期）に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

平成26年度はどんな仕事にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、91億4,363万円です。町民1人当たり53万7,260円が使われたこととなります（平成26年4月30日現在人口17,019人）。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費など14の項目に分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが教育費で、中学校統合に伴う鞍手中学校整備費に21億1,457万円、小学校屋内運動場耐震補強工事設計管理委託料に1,726万円など平成26年度の支出全体の28%を占める25億5,762万円を使いました。また、民生費では、障害者の自立支援費に3億9,026万円、介護保険広域連合への負担金として2億6,316万円、重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に9,957万円、衛生費では、ごみやし尿の処理に4億1,453万円を使いました。

# 決

一般会計

## 91億4,363万円 支出

EXPENDITURE



・農林水産業費…2億5,425万円 (2.8%)

・消防費…4億7,112万円 (5.2%)



・商工費…1億3,140万円 (1.4%)

・その他 (1.2%) (・議会費…9,566万円 ・労働費…2,106万円)

## 項目別支出内訳

### 教育費

- 外国青年招致事業に (473万円)
- 小学校屋内運動場耐震補強工事設計管理委託料に (1,726万円)
- 鞍手中学校の整備費に (21億1,457万円)
- 体育施設の工事費に (2,180万円)

### 民生費

- 障害者の自立支援に (3億9,026万円)
- 介護保険広域連合負担金に (2億6,316万円)
- 重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に (9,957万円)
- 児童手当に (2億4,143万円)
- 老人保護措置の委託に (2,505万円)
- 社会福祉協議会への補助金 (4,272万円)
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 (5,716万円)

### 衛生費

- ごみやし尿の処理に (4億1,453万円)
- くらの病院の負担金に (2億8,164万円)
- 予防接種の業務委託に (3,466万円)
- 母子保健対策に (1,775万円)
- 合併浄化槽の設置補助に (811万円)

### 土木費

- 下水道事業の補助に (3億2,003万円)
- 道路や橋の新設や整備に (3億2,823万円)
- 水路や河川の整備に (3,692万円)
- 町営住宅の維持管理に (3,153万円)

### 総務費

- 交通安全施設の整備に (475万円)
- 鞍手駅関連施設の管理に (705万円)

### 消防費

- 直轄広域消防の負担金に (3億6,635万円)
- 防火水槽の新設に (490万円)
- 防犯灯の整備に (7,055万円)

### 農林水産業費

- 農業基盤整備促進事業に (4,215万円)
- 計画転作の推進に (1,408万円)
- 農地・水・環境保全向上活動支援事業に (1,071万円)

### 商工費

- コミュニティバスの導入・バス停の整備に (5,488万円)
- コミュニティバスの運行維持に (3,346万円)
- 元気まつり補助金に (226万円)

## 財政健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度、市町村の財政状況に関する指標を報告することが義務付けられています。平成26年度の鞍手町の財政状況に関する指標は次のとおりで、健全化基準を超えている会計はありません。

### ○財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	8.4	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※ (—) 表示は黒字

### ○公営企業の資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町水道事業会計	—	20.00
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	—	20.00

※ (—) 表示は資金不足なし

／実質赤字比率…一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／連結実質赤字比率…町のすべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／実質公債費比率…借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率／将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来の財政への危険度をみる比率／資金不足比率…資金の不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

## 国民健康保険事業特別会計

▷収入…21億8,625万円 ▶支出…23億3,177万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と国庫支出金。主な支出は、医療費や後期高齢者支援金などです。

●対象者 2,757世帯 4,579人 ●1人当たりの医療費 386,919円



## 後期高齢者医療特別会計

▷収入…2億3,930万円 ▶支出…2億3,850万円

老人保健制度に代わり、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。県内のすべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町と協力して制度運営に当たっています。平成26年度の対象者は、2,605人です。



## 住宅新築資金等特別会計

▷収入…156万円 ▶支出…156万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、町債の返済、一般会計への繰出金です。



## 流域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…7億5,959万円 ▶支出…7億5,952万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約55.3%は、中山地区などの下水道管の整備に使われました。また、8.8%は、中間市に建設している終末処理場（中間市、水巻町、遠賀町との共同事業）の建設負担金や維持管理負担金です。



## かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…2億6,508万円 ▶支出…2億6,507万円

西川沿い11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成26年度は、利息等1億1,563万円を積み立てています）。支出は、運転手の賃金やポンプを稼働させるための維持管理費です。



## 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…3,424万円 ▶支出…3,423万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13キロにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成26年度は、利息等3,134万円を積み立てています）。



## 泉水団地改良住宅移設事業特別会計

▷収入…9億1,768万円 ▶支出…8億2,675万円

旧炭鉱跡から高濃度の鉄分を含む排水「赤水」が出ており、国の指導のもとで処理施設を建設するため、泉水改良住宅の一部を移転するための会計です。平成24年度から平成27年度までの4年間事業で、収入のほとんどは、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」からの負担です。支出は、団地の造成や町営住宅建設に使われます。



## 地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計

▷収入…2億6,705万円 ▶支出…2億6,705万円

地方独立行政法人くらて病院（旧町立病院）への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債と町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金と町債の元利償還金です。



## 特別会計

(収入) 46億7,073万円 (支出) 47億2,444万円

## 企業会計

(収入) 3億4,740万円 (支出) 3億4,240万円

## 水道事業会計

収入…3億4,740万円 支出…3億4,240万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,681世帯 ●給水人口 14,832人



一般会計のほかには、8つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。

## 西日本空手道選手権大会

●聖武館・安武直美さん

8月23日に田川市総合体育館で第27回西日本空手道選手権大会が行われ、西日本の各団体(支部)から多流派が参加し、素晴らしい大会になりました。鞍手聖武館からも多くの選手が出場し、好成績を収めました。(丸数字は順位。敬称略)

- 中学団体(形) ①坂元亮太・馬場秀麻・吉永陽子
- 中学団体(組手) ②坂元亮太・馬場秀麻・江口晃陽
- 中学1年男子(形) ①坂元亮太
- 中学3年女子(形) ③吉永陽子
- 中学1年男子(組手) ②坂元亮太③江口晃陽
- 一般女子(形) ②権藤実希
- 一般女子(組手) ②権藤実希③岡田百恵(高校2年)



## 人権子ども会交流活動

●鞍手町教育委員会

10月7日、鞍手南・北中学校の卒業生である大和青藍高校調理科の生徒の皆さんが、人権子ども会小学生部の子どもたちに、家庭料理を教えてくださいました。これは、人権子ども会の活動の一つで、小学生の自立心を育て取り組みです。

高校生は、教えることの大切さや難しさを学び、小学生は、教えてもらいながら自分たちでもできる楽しさを知りました。



「コスモスの花が風にゆれている  
コスモスの花は歌っているのです  
ララ、すてきな秋よ、ララ：：♪」  
コスモスの歌を思わず口ずさみたくなる良い季節です。私は、友だちに誘われて「どれみの会」に入会さ

出ない声も思わず弾みます。各パートの響きも一つにまとまっています。会の皆さんも、先生のご努力に少しでも近づき上手になりたいという意気込みで練習されていますので、とても充実した活動になっています。

どれみの会も、今年度は30周年の記念の年を迎えました。出演の度に聴きに来てくださった多くの方々から、素敵な笑顔と拍手、温かい励ましのお言葉をいただき、勇気を身につけてきました。ありがとうございました。

## リレーエッセー 晴れたらいいね。

篠原是子さん(中山・84歳)

VOL 200

せていただき、ずいぶん長い時が流れました。

ます。

私は、年齢も高く、思うようには

ました。

これから、木々も紅や黄に染まり、

心に響くきれいな歌声に感動し、力をいただき、励まされながら年月を重ねてきました。

いきませんが、会の皆さんの温かくやさしい心遣いに支えられ、元気をいただき、感謝しながら参加させて

秋も深まります。つたないながら今後、元気に会の活動に参加できま

先生の懸命な指揮と伴奏により、

いただいています。

今回は、渡邊榮子さん(長谷)です。

# 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局2111番まで、ご連絡ください。

## リフォーム

近所の方にいただいた単衣の着物から、夏から秋にかけてのコートを作りました。透けて見える布で、全部の始末がミンシだったので、ごまかしのきかない作品でした。



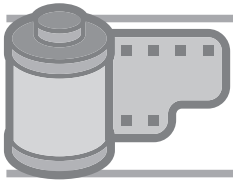
隅田三和さん(中山)

## 俳句

はじめて聴いた馬頭琴の音色に魅せられて、その光景を詠みました。モンゴルの民族衣装を身にまとった奏者の方も美しく、明るく優しい音楽が心に残りました。

石松一葉さん(小牧)

草原に風をうけつつひとり立つ  
そんな気がした馬頭琴の音



## キャンドルが灯す幻想的な夜

▶キャンドルナイトくらてIN 長谷観音

竹の灯籠や町内の小学6年生が作成した三角灯籠など、約3,000本ものキャンドルが会場入り口から観音様までの道を灯す特別な夜。10月17日、長谷寺でキャンドルナイトくらてIN 長谷観音がありました。夜が深まれば深まるほど、幻想的な雰囲気を増していくキャンドルの灯。来場者たちは足を止めて、思わずうっとりとして見とれているようでした。また、九州を代表するタレント・山本華世さんが司会を務めたイベントステージも大盛り上がり。土居上野の漫才や松下笑一さんの風船芸、南陵太鼓・鞍手中学校和太鼓部の演奏などが特別な夜に"華"を添えました。



## 楽しみながら認知症予防

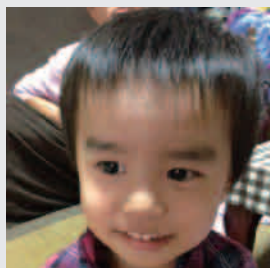
▶カフェくらじの郷オープン

いすに座ったまま手足を動かす運動。お菓子やコーヒーを食べながら間違い探しゲーム。参加者のみなさん、とても楽しそうに遊んでいます。10月1日、くらじの郷で「カフェくらじの郷」がオープンしました。これは、鞍手町キャラバンメイトのみなさんが、認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた環境で自分らしい暮らしができる地域を目指し行われているものです。認知症の人やその家族、認知症について詳しく知りたい人は、毎月第1木曜日の午前10時30分、くらじの郷に足をお運びください。(問い合わせは、鞍手町地域包括支援センター ☎43-3019まで)

## 枝豆できたーっ!!

▶西川小、古月小、剣北小の3年生が枝豆収穫、販売

小さかった大豆の種が3か月でここまで育っていることに驚きながら、嬉しそうに収穫を行う子どもたち。10月8日、西川小、古月小、剣北小の3年生が、大豆になる前の枝豆の収穫を行いました。翌日には、この枝豆をサングリーン鞍手の前に特設テントを建てて販売を行うため、子どもたちは収穫した枝豆の計量や袋詰めも行いました。販売当日、枝豆は飛ぶように売れ、あっという間に完売となったようです。この大豆(枝豆)は、食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと育てられたものです。



### とくもとえいた 徳本瑛太くん

平成24年11月23日生まれ

瑛太くんお誕生日おめでとう♡「ママ〜♡」と甘えん坊な瑛太くん。みんな大好きだよ♡♡ウルトラマンみたいに大きくなあれ!! (父 篤史さん・母 立子さん・古門)

### お待ちしています

広報「すくす日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。12月生まれば、11月10日(火)までにお申し込みください。

申し込みの際は、①顔写真のデータ(持込みの場合はプリント写真も可) ②お名前 ③生年月日④メッセージ(80文字以内) ⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を [jouhou@town.kurate.lg.jp](mailto:jouhou@town.kurate.lg.jp) にメールでお送りいただくか、役場政策推進課(☎42局2111番)までお持ちください。

## 宝くじでまちを元気に

▶城ヶ崎区が宝くじの助成金で備品を購入しました

アレがあったら活動しやすいし、コレがあったら便利だけれど…。区の活動に必要なものはさまざまですが、今年度、城ヶ崎区では倉庫とテント、イベント用ステージ、会議テーブル、屋外放送設備を整備しました。これは、地域コミュニティの活性化を目的として、区の活動を充実させるために整備したものです。購入費用には宝くじの助成金を活用しました。宝くじの収益金は、みなさんの身近なところでまちづくりに役立てられています。



## エーイの掛け声に合わせて

▶木月剣神社で御遷宮祭

沿道の見物客から送られる「ガンバレ!」、「あと少し!」の声援。「エーイ、エーイ」の掛け声に合わせて、独特な動きで歩を進めるハッピー姿の人たちの勇壮な姿は、4年に1度の本月の風物詩です。10月17日、木月剣神社御遷宮祭がありました。江戸時代の大名行列を模し、槍や狭箱を手にした人たちが地域を練り歩くこの行事は、鞍手町の指定文化財。大勢の人が集まったまつりの熱気は、夜の冷え込みをも忘れさせるほどです。秋の夜空を彩った打ち上げ花火もまつりを大いに盛り上げ、観客を魅了しました。

## 子どもの安全見守り隊

▶平成27年度鞍手町青色防犯パトロール推進大会

日ごろから通学路におけるパトロールに励み、町内の子どもたちの安全を見守っている鞍手町青色防犯パトロール隊（直方地区地域安全推進隊）。その活動は子どもたちの安全のみならず、町の安全・安心にも繋がっています。10月14日には、中央公民館で平成27年度鞍手町青色防犯パトロール推進大会がありました。大会式典には、各小・中学校の校長先生も出席され、隊員のみなさんに「いつも子どもたちがお世話になっています」と感謝の言葉を述べられていました。式典の後には出発式があり、青色回転灯を装備した車両によるパレードが行われました。



## 地域の安全は地域で守る

▶埴岡昌秀さんと松尾芳則さんに表彰状

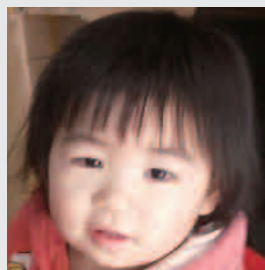
10月3日、福岡市で「平成27年度安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」が行われました。その中で、九州防犯協会連絡協議会会長・九州管区警察局長連名で埴岡昌秀さん（新北）が、また福岡県防犯協会連合会会長・福岡県警察本部長連名で松尾芳則さん（永谷）が、それぞれ防犯功労者表彰を受けました。いずれの表彰も青色防犯パトロール隊での子どもの見守り活動や声かけなど町の安全・安心、防犯意識の高揚に大きく貢献した功績が評価されたものです。これからも町の安全・安心を見守ってください。



## すくすく日記

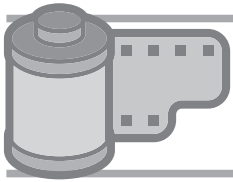
11月生まれ

Happy birthday to you.



ひさまつ みやび  
久松 雅ちゃん

平成25年11月16日生まれ  
おしゃべりも上手になりました。弟が泣くと一番にあやしてくる雅です。たまにイヤイヤちゃんにもなるけど素直で優しい女の子です。人の悪口を言わない相手の気持ちを思いやる優しい女の子になってね（父 徹さん・母 史栄さん・中山）



# まちの話題

文化・芸術・  
スポーツの秋編



## ちびっことたちの運動会

▶町立保育所合同運動会

元気いっぱいグラウンドをかけ回る園児たち。見ていただけで、なんだか優しい気持ちになってしまいます。10月12日の体育の日に町立保育所合同運動会がありました。かけっこやお遊戯、お父さんやお母さんと手を繋いで挑戦する競技などプログラムは盛りだくさん。主役の園児たちも観客の保護者たちも、みんなが笑顔になれる素敵な一日になったようです。



## ほかの区には負けられない!

▶第52回鞍手町民体育祭

10月11日、町民グラウンドで第52回鞍手町民体育祭がありました。昨年は台風の影響により中止となったため、2年ぶりとなったこの体育祭に、町内32区が参加し、各地区の代表選手たちが輪投げや大縄跳び、二人三脚リレーなど5種目の競技で競い合いました。子どもから高齢者まで、練習の成果を思う存分発揮し、競技後の表彰式では、選手たちの満足げな笑顔が見られました。



## 文化の秋、芸術の秋を満喫

▶第26回鞍手町公民館まつり、第57回鞍手美術展

10月16日から18日の3日間は文化・芸術の祭典。中央公民館で公民館まつりが、また町立体育館では美術展が開催されました。公民館まつりでは、公民館サークルのみなさんの1年間の集大成である思い思いの作品が展示され、17日には、社交ダンスや大正琴、朗読やコーラスなどの実技発表もありました。また、町立体育館にも絵画や書道、写真に工芸、生花など多くの作品が展示され、来場者たちは町の芸術家の作品に見入っていました。



## 運動会で交流を深めました

▶古月小学校秋季大運動会に豊翔館の高校生が参加

10月4日、古月小学校で運動会が行われました。古月小児童たちと一緒に笑顔でダンスをしているのは、豊翔館に通う高校生たちです。古月小と豊翔館は徒歩10分以内の距離にある学校同士。せっかくなので心の距離も縮めようと交流活動が行われています。高校生たちは児童の招集や補助を率先して行い、また、ダンスや玉入れ競技などに出場して積極的に交流を深めていました。「子どもたちが喜んでくれて嬉しかった。」そんな高校生の感想も聞こえてきました。



# ペットと幸せに暮らすために…

ペットを飼っている皆さん。11月は飼い主のマナーアップ推進月間です。  
マナーを再確認して、ペットとの生活をより豊かなものにしませんか。



## 室内で飼育しましょう

飼い主が環境を整え、十分な愛情をかけるとともに、不妊・去勢手術を行うことで、猫はストレスなく室内で暮らせる動物です。

室内で飼うことで、周囲に迷惑をかけないだけでなく、事故や感染症から猫を守る、迷子防止など、多くの利点があります。

## 不妊・去勢手術を行いましょう

猫は年に2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。責任を持って子猫を生ませるのであれば、不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。

## 迷子札をつけましょう

衰弱や事故などで自力で動けなくなった多くの猫が、負傷動物として保護収容されています。これらの猫のほとんどは、飼い主が判明していません。

自分の飼い猫に責任を持つためにも、迷子札やマイクロチップなどの飼い主が分かる標識を行いましょう。  
マイクロチップとは、15桁の数字のデータが入ったチップで、獣医さんが注射器で埋め込みます。動物病院や保健福祉環境事務所等で読み取ることができるので、迷子や盗難防止になります。絶対に落とすことがないので安心です。詳しくは動物病院にご相談ください。



## リードで繋ぎましょう

福岡県の条例により、散歩中に犬を放すことは禁止されています。よくしつけられた犬や、小さな犬であっても、犬が苦手、犬が

怖いと思う人がいます。散歩の時はリードをつけることはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードを短めに持って散歩することが大切です。

## フンは必ず持ち帰りましょう

フンの放置も条例で禁止されています。散歩中にフンをしてしまったときは、きちんと家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

## 正しいしつけをしましょう

無駄吠えや犬同士のけんかなど、散歩中のトラブルを未然に防ぐために、きちんとしつけを行うことが大切です。

## 登録鑑札・予防注射済票を首輪に装着しましょう

もしも愛犬が迷子になっても、鑑札と狂犬病予防注射済票が着いていたら、確実に飼い主の元に帰ることができます。①登録(生涯1回)、②狂犬病予防注射(年1回)、③鑑札・注射済票の首輪への装着、3つすべてが飼い主の義務です(罰則:20万円以下の罰金)。

## ペットを飼っているみなさんへ

### 最後まで責任を持って飼いましょう

病気になった、体が弱って世話が大変になったからといって、途中で放棄せず、習性・生理を理解して、最後まで責任を持って飼いましょう。動物を捨てることは犯罪です(罰則:100万円以下の罰金)。やむを得ず飼うことができなくなったときには、新しい飼い主を見つけるよう最大限努力してください。

### 問い合わせ

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎0948-21-4973 または  
鞍手町役場農政環境課生活環境係 ☎0949-42-2111 (内線354) まで



## 今月新しく入りました。

※ 11月の新刊は、2日(月)からの貸出となります。

### ● 一般の本

／職業としての小説家(作=村上春樹)／草雲雀(作=葉室 麟)／嫌老社会を超えて(作=五木寛之)／美しい日本語と正しい敬語が身に付く本(出版=日経BP社)／自分に、大切な人によってあげたくなるごはん(作=堤 人美)

### ● 子どもの本

／はひふへほんやさん ほんじつかいてん(作=いしむつみ)／タベルだんしゃく(作=さかもといくこ)／でんごんでーす(作=マック・バーネット)／ふしぎなえかきやさん(作=間瀬なおかた)／たからものみつけた！(作=黒川みつひろ)



### 掟上今日子の挑戦状

作=西尾維新

アリバイ工作のために声をかけた白髪の美女は最悪にも、眠るたびに記憶を失ってしまう忘却探偵、掟上今日子だった……。完璧なアリバイ、衆人環視の密室、死者からの暗号。不可解な三つの殺人事件に、今日子さんが挑戦する！

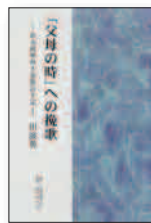
### いもほりよいしょ！

作=いもとようこ

よいしょ、よいしょ！  
どんな おいもがほれるかな？  
おおさいの？ ちいさいの？  
それとも……！？



ラチとらいおん  
作=マレク・ペロニカ



「父母の時」への挽歌  
—ある従軍兵士家族の手記—  
作=川波英一

**ラ**チという男の子は、世界中で一番弱虫です。飛行士になりたいラチ。でも弱虫の飛行士っているでしょう？ 犬もくしゃみもお友達もこわいのです。仲間はずれにされて泣いているラチは思います。「ぼくにラチとらいおんがいたらいいな」と。ところが朝、ちいさな赤いライオンがいるではありませんか。ラチは大笑い。「こんなちっちゃなライオンじゃ役にたたないよ。」ライオンは怒ります。さあラチはどうなるのでしょうか。

**父**母の霊前に捧ぐ。で始まるこの手記は、ご両親の写真からお話が始まります。父母の生い立ち、結婚、そして戦争。戦地との手紙のやりとりでお話が進んでいきます。今年には戦後70年と声高に報道されています。その中真からお話が始まります。両親から聞いた戦後の話を追体験させていられます。見知らぬ地名が出て来るのも身近に感じるゆえにあって戦後生まれの者にとって、自分の父母、祖父母もこの本の中にある時代を生きてきたのだと感じます。両親から聞いた戦後の話を追体験させていられます。見知らぬ地名が出て来るのも身近に感じるゆえ

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は松浦みち子さん(文庫連絡会)です。

# 広がる本だ

# Health

ADVICE

Dr. 山本の

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです



最近、妻から、夜寝ている時の「いびき」がうるさいと言われます。このまま放っておいても大丈夫なのでしょう？ (60歳・男性)

### 睡眠時無呼吸症候群とは

睡眠中にのどのあたりが狭窄する(狭くなる)ことでいびきをかきます。いびき自体で健康を損ねることはありません

んが睡眠時無呼吸症候群(以下SAS)の患者さんでは、のどのあたりの狭窄が進行し、閉塞してしまふと呼吸ができなくなったり(無呼吸)、弱くなったり(低呼吸)して途中で目が覚めてしまいます。これには自覚がない脳波上のみで覚醒も含まれます。長い人では90秒以上息が止まったままになったり、睡眠中の1時間に30回以上このような無呼吸、低呼吸が起こることもしばしばあります。肥満の人に多い病気ですが、肥満でなくてもあごが小さい

人、口をあけたときに舌でのどの奥が見えにくい人などは潜在的に空気の通り道が狭いためSASを発症しやすくなりますので要注意です。

### 病気への気づき

SASの発症は、一般的には一緒に寝ている人から、いびきや無呼吸を指摘されることで気がつく場合が多いですが、発症者自身も起床時の頭痛、日中の眠気、けん怠感などを自覚することがあります。また、夜間頻尿といって夜間の尿回数が多くなる原因としてSASが関係している人もいます。

### 不安に思ったら病院へ 検査で簡単に分かります

体の中の酸素の濃度を測る

機械を睡眠中に指にはめて、酸素の低下を見る検査でSASがあるかどうかを簡単に評価することが出来ます(図1)。最終的な診断には1泊での検査入院が必要になります。

これらの検査により、SASがあることが分かった場合には治療を行います。症状が軽い人はマウスピースでの治療となりますが、中程度以上の人は睡眠中に鼻につけたマスクから空気を送る治療(CPAP) (図2)を行います。この治療で、ほとんどの人がよくなります。

### SASの放置は命取り よい睡眠で、よい日中を!

SASを治療せずに放っておくと、睡眠中に体の酸素が足りないことなどが原因で、高血

圧、狭心症、不整脈等になりやすいことがわかっています。また、居眠り運転などで交通事故を起こしやすいこともわかっています。

人生の3分の1は、寝て過ごしています。SASは、治療するとほとんどの人が良くなる病気です。よい睡眠をとって、よい日中をお過ごしください!



(図1)：体内の酸素濃度を測る機械



(図2)：鼻に付けたマスクから体内に空気を送る治療器(CPAP)



のどのあたりが狭くなることで発生する「いびき」は、睡眠時無呼吸症候群(SAS)発症のサインかもしれません。一度病院で受診することをおすすめします。

### 「アドバイザー」

山本雲平・やまもとつんべい・平成9年長崎大学医学部卒業、長崎大学病院等での勤務を経て平成15年より九州厚生年金病院(現JCHO九州病院)内科(循環器内科)勤務。平成26年より済生会八幡病院勤務を経て、平成27年4月よりくらで病院循環器内科勤務。

# Health

INFORMATION

健康や各種健診  
についての  
お知らせです

いきいき  
健康



だより

総合福祉センター ☎42局8812 番

## いきいき教室・ふれあい教室

町では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に暮らすための介護予防事業に取り組んでいます。健康づくりや介護予防について学ぶ「いきいき教室」と高齢期の食生活を考える「ふれあい教室(お弁当あり)」を次のとおり開催しますので、参加を希望する人(グループ)はお問い合わせください。

- **開催時期** 11月から平成28年2月まで。時間は午前10時から(2時間程度)
- **対象** ▷いきいき教室=10人以上で集まることができる65歳以上の人のグループ▷ふれあい教室=20人以上で集まることができる65歳以上の人のグループ(※ただし、今年度、老人クラブで教室に参加した人や参加を予定している人は除きます)
- **ところ** グループの代表者と話し合いのうえ、決定します
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

## 乳幼児健診・相談

11月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	11月12日(木)	平成27年6月16日から 平成27年7月15日生まれ
7か月健診	11月26日(木)	平成27年3月27日から 平成27年4月30日生まれ
12か月健診		平成26年11月1日から 平成26年11月30日生まれ
1歳半健診	11月5日(木)	平成26年4月2日から 平成26年5月5日生まれ
3歳児健診		平成24年10月2日から 平成24年11月5日生まれ
乳幼児相談	11月25日(水)	平成27年8月30日から 平成27年9月26日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください

## 秋の総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。受診を希望する人は健(検)診希望日の1週間前までに電話でお申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健(検)診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

とき	ところ
11月15日(日)、16日(月)、17日(火)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで
- **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

## 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)



## 高齢者インフルエンザ予防接種

10月からインフルエンザの予防接種が始まっています。インフルエンザが本格的に流行する前に予防接種を受けましょう。

- **接種期限** 平成28年3月31日
- **対象者** ①65歳以上の人②60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級程度の障がいを持つ人
- **接種費用** 1,000円。なお、生活保護世帯の人は無料(診療依頼書が必要)になります
- **接種できる医療機関** 福岡県内の指定医療機関 ※事前に予約が必要です





# Support

## 交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、特別な事情がない限り、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

**警察と  
役場国保年金係に  
必ず届け出を**

**医療費は加害者が  
負担します**

**示談をするときには  
慎重にしましょう**



交通事故に遭ったら、すぐに警察に届け出をしてください。同時に役場保険健康課国保年金係にも届け出（第三者行為による傷病届）をしなければなりません。届け出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません。」と言われることがありますので、注意しましょう。

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療をした場合でも、加害者が負担すべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者に代わって、加害者に請求することになります。

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまうと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。そうになると、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

**国保税は  
しっかり納めましょう**

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。

● **必要なもの** 保険証、印かん、事故証明書

① **まず落ち着いて**  
落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

② **相手を確認**  
ナンバー確認のほか、運転免許証の必要事項も確かめましょう。



③ **必ず警察へ連絡を**  
警察への連絡を忘れてはいけません。同時に国保へ届けることも。



④ **示談は国保へ届けてから**

国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦ってする必要はありません。



交通事故は、遭わない、起こさないが第一ですが、万一のための心掛けは、しっかり持つておきましょう。

# くらしの 情報

Calendar 2015 11

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番  
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番  
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番  
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番  
● 上下水道課…42局 0408 番  
● 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番  
● 鞍寿の里…42局 1233 番  
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番



### 今月の納税 (11月)

● 国民健康保険税 | 第6期分  
納期限は11月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

● 促手数料は一通につき百円です。  
● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

### 今月の納付 (11月)

● 後期高齢者医療保険 | 第5期分  
納期限は11月25日(水)です。納期限を過ぎると

● 督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。  
● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

● 個人が納める町税は、口座振替にすると金融機

## 確定申告

シリーズ 確定申告

事業所得がある場合は、帳簿・収支内訳書の作成が必要です!

農業や営業などの事業所得がある人は、事前に収入と支出を整理し、収支内訳書を作成してください。農業所得の申告資料としては、農協が発行する「購買品御買上明細書」などがあります。収支内訳書の作成がお済みでない場合には、申告受付順が変更になることや、受付ができないことがあります。

また、平成26年1月から、事業所得を有するすべての人に記帳・帳簿等の保存が義務付けられました。白色申告や所得税が発生しない申告の人も対象です。帳簿には売り上げなどの収入金額、仕入先や仕入れた物、仕入れた金額などを記入し、領収書などとあわせて保存してください。

● 問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課課係まで

● 事業者が対象 年末調整の説明会  
直方税務署では、事業者を対象にした年末調整

## 「税務調査・徴収の仕事」動画で配信中!



税の役割と税務署の仕事 検索

## 税を考える週間

平成27年11月11日(水)~17日(火)

● とき 11月19日(木) 午後1時30分から  
● ところ ユメニティのおがた(直方市山部)

● 問い合わせ 直方税務署 署法人課税部門 ☎22局 0719番まで  
● 税務関係書類へのマイナンバー記載は来年1月から  
10月5日から、全国一斉にマイナンバー制度が

# まもなく申請期限 臨時福祉給付金の手続きは お早めに!!

申請期限は 11月30日(月)です

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引き上げによる、所得の低い人への影響を緩和するために給付するものです。申請期限が近づいていますので、対象となる人はお早めに手続きをしてください。

- **対象者** 平成27年度分の住民税が課税されていない人。ただし、課税されている人に扶養されている場合や生活保護を受給している場合などは対象となりません
- **支給額** 対象者1人につき6,000円
- **基準日** 平成27年1月1日
- **申請方法** 基準日時点で、住民票がある市町村に申請してください。▷申請場所=鞍手町役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」▷申請期限=11月30日(月)。受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで
- **問い合わせ** ▷申請について=役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」まで▷制度について=厚生労働省「2つの給付金」専用ダイヤル(0570)037局192番まで

導入されました。税の分野においては、次のとおり平成28年1月以降順次、税務関係書類に個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載することになります。

● **番号記載時期** ▽所得税 ▽平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から▽法人税 ▽平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から▽法定調書 ▽平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から▽申請書・届出書 ▽平成28年1月1日以降に提出すべき申告書等から

● **問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

## 相続税の 税制改正について

平成27年1月1日から、相続税の基礎控除額が次のとおり変更となっております。また、そのほかにも相続税の最高税率の引き上げ、未成年者控除及び障害者控除の税額控除額の引き上げなどの改正が行われています。詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu>) をご覧ください。

● **変更前** 5千万円+1千万円×法定相続人の数

● **変更後** 3千万円+6百万円×法定相続人の数

● **問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

## 筑豊地区合同公売会

町では、直方市、宮若市、飯塚市、小竹町と合同で、次のとおり公売会を行います。この公売会では、税の滞納者から差押えた財産の、せり売りをを行います。

● **とき** 11月7日(土)

● **ところ** マリーホール 宮田(宮若市宮田)

● **必要なもの** 購入代金、本人確認書類(運転免許証など)、印かん

● **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで



## 西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による

無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- **とき** 11月10日(火) ▽受付(順番の抽選) ▽午後0時45分から ▽相談 ▽午後1時から4時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- **一人で悩む前に... 心配ごと相談へどうぞ** 直方事務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- **とき** 11月25日(水) ▽受付 ▽午後0時45分から ▽相談 ▽午後1時から3時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

## 今月の補聴器相談日

- 11月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- **役場での相談** ▽とき ▽11月6日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき ▽11月12日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき ▽11月19日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器) ▽とき ▽11月25日(水) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器)

月25日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

- **役場での相談は、受付順の番号札を配布します。**
- **くらで病院での相談** ▽とき ▽11月5日(木) 午後2時から5時まで (九州リオン) ▽とき ▽11月24日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター) ▽とき ▽11月26日(木) 午後2時から5時まで (池田補聴器)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらで病院まで

## 人権週間 特設人権相談所

12月4日から10日までの1週間は人権週間です。福岡法務局直方支局では、次のとおり人権週間に合わせて特設相談所を開設し、法務局職員と人権擁護委員が人権についての相談に応じます。事前の予約は不要です。また、県内一斉無料電話相談を行います。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

- **特設人権相談所** ▽とき ▽12月7日(月) 午前10時から午後3時まで ▽ところ ▽くらじの郷

● **電話相談** ▽とき ▽12月5日(土) 午前9時から午後5時まで ▽相談電話 ☎(0120)889局405番

- **相談内容** 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など
- **問い合わせ** 福岡法務局直方支局 ☎22局144番まで
- **女性の人権ホットライン強化週間** 福岡法務局直方支局では、女性の人権ホットラインを設置し、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど女性に関する人権問題の相談に応じています。11月16日から22日までは『女性の人権ホットライン強化週間』として受付時間を拡大します。この機会に一人で悩む前にご相談ください。
- **とき** 11月16日(月) から22日(日) まで。時間は午前8時30分から午後7時まで (ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで)
- **相談電話** ☎(0570)070局810番
- **問い合わせ** 福岡法務局直方支局 ☎22局144番まで

法律問題に関する悩み  
無料調停相談会  
でご相談ください

直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。法律問題であればどのようなことでも相談に応じますので、気軽にお越しください。

●とき 11月20日(金)  
午前10時から午後3時まで

●ところ 小竹町総合福祉センター(小竹町大字勝野)

●問い合わせ 直方調停協会 ☎22局0522番まで



求む。平和を愛する人  
自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり高等工科学校生徒(一般)及び自衛官候補生(男子)の採用試験を行います。

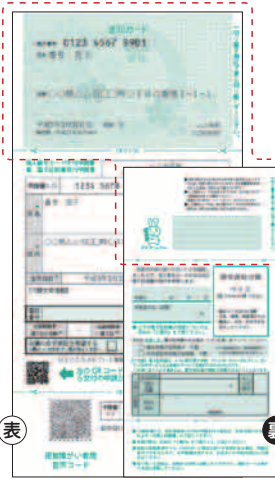
●高等工科学校生徒(一般) ▽試験期日 ▽平成28年1月23日(土) ▽試験会場 ▽飯塚研究開発センター(飯塚市川津) ▽受験資格 ▽17歳未満の男子で中学卒業(見込み含) ▽申込受付期間 ▽11月1日(日)

お風呂はお休みです  
くらしの郷の休館日



くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい

11月下旬から  
順次  
マイナンバー  
通知カードが  
郵送されます



点線内(マイナンバー通知カード)を切り取って大切に保管してください。

通知カードについて

マイナンバーをお知らせする通知カードが、11月下旬から順次、住民票のある住所地へ世帯ごとに簡易書留で郵送されます。

●用途 平成28年1月以降、役場等での手続き等で利用します。また、転入や町内転居、氏名変更等の手続きの際には通知カードの裏面に変更内容を記載しますので、必ず提出してください

●注意事項 通知カードに有効期限はありません。再発行は有料で、役場ですぐに再発行することができませんので、なくさないよう大切に保管してください

詐欺にご注意

マイナンバー制度導入に便乗した詐欺が発生しています。役場職員等が突然家庭を訪問したり、電話でマイナンバーを尋ねたりすることはありません。少しでも不安を感じたら役場や直轄広域消費生活センター(☎25局2162番)、警察等に相談してください。

●問い合わせ マイナンバーコールセンター ☎(0570)20局0178番または役場税務住民課住民係まで

から平成28年1月8日(金)まで

●自衛官候補生(2次募集) ▽試験期日 ▽11月28日(土)、29日(日)

▽受験資格 ▽平成28年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子 ▽申込受付期間 ▽10月9日(金)から11月18日(水)まで

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 2日(月)、9日(月)、15日(日)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

懐かしいあの人と再会  
鞍手町成人式

平成27年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

●対象者 平成7年4月2日から平成8年4月

●街頭啓発 12月1日

1日生まれの人

1日生まれの人

●とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

人権週間の集い  
街頭啓発・講演会を行います

12月4日から10日は人権週間です。町では、毎年12月に「人権週間の集い」を行っており、今年も次のとおり街頭啓発及び講演会を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

●街頭啓発 12月1日

12月1日



子育てシンガーモンさん

●講演会 ▽とき ▽12月1日(火) 午後2時から ▽ところ ▽中央公民館 ▽演題 ▽「うまれてきてくれてありがとう」 ▽講師 ▽子育てシンガー・モンさん

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

1周年!! イベント 大セール 11/14±15日 10:00~17:00 直方市新町3-3-10 TEL:0949-29-1313

14日 12:10~15:50 アニパンマン

15日 10:30, 14:40 科学実験ショー





町と町商工会では次のとおり、地域金融機関や地域団体と連携し、創業を希望・検討する人や新たな事業展開を図ろうとする事業者への支援を図るため、くらて起業塾を開催します。町や県、国の創業に関するサポート情報を的確に伝えるとともに、創業・新事業に係る知識等を習得し、経営や財務、人材育成、販路開拓など創業希望者が求める支援に応じて創業実現を図るカリキュラムを組んでいます。

●とき・内容

【第1回】11月6日(金)13:30～(1時間30分) 「一寸法師戦略～経営が弱者に勝つ成長の戦術～」	
【第2回】11月13日(金)19:00～(1時間30分) 「企業と私の生き様」	
【第3回】11月29日(日)	13:30～(3～4時間) <b>起業塾</b>
【第4回】12月 6日(日)	
【第5回】12月13日(日)	
【第6回】12月20日(日)	

- ところ ▷第1・2回=中央公民館▷第3～6回=鞍手町商工会館
- 問い合わせ 申込方法など詳しいことは鞍手町商工会 ☎42局0357番まで

●問い合わせ 直方年金事務所 ☎22局0891番まで

「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、年金記録と将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では将来の年金受給見込額の試算をすることもできます。詳しくは日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

秋の健康づくり  
宮若ウォーク2015

筑前東部地区郵便局長協会では、次のとおり「秋の健康づくり宮若ウォーク2015 by 郵便局」を行います。ウォーキングに最適なこの季節、秋を感じながら無理のないペースで10キロメートル歩いてみませんか。参加賞(ラップやタオルなど)や、温泉入浴割引などの参加特典もあります。参加費無料、申込不要です。ぜひご参加ください。

●とき 11月8日(日)  
▽受付 午前8時から  
▽開会式 午前8時30分から(※雨天決行)  
運動公園(宮若市乙野)

●内容 10キロメートルウォーキング

●参加資格 体調が良く、健康な人

●問い合わせ 新北郵便局 ☎42局0003番まで

12月30日は  
楽しい秋のバスハイク



鞍手ライオンズクラブでは、次のとおり母子・父子家庭の町内保育園児・小学生とその保護者を対象に行うバスハイクの参加者を募集しています。

●とき 12月6日(日) 午前8時から午後6時まで

●行き先 城島高原パーク(雨天実施)

●対象 ひとり親家庭の町内保育園児・小学生とその保護者

●定員 40人(先着順)。定員になり次第締切り

●集合場所 JA直轄くらすたーセンター駐車場(午前7時30分集合)

●参加費 入園料・昼食無料(ただし、保護者は1千円。乗り物パス券は子のみ無料)

●申込期限 11月27日(金)。受付は平日午後1時から5時まで

●問い合わせ 鞍手ライオンズクラブ ☎42局5328番まで

障がい者の  
職業訓練生募集

福岡障害者職業能力開発校では、次のとおり平成28年度の訓練生を募集しています。

●募集人員 科ごとに各20人(コンピュータ製図科、プログラム設計科、商業デザイン科、O A ビジネス科、福祉住環境科、総合実務科)。

ただし、流通ビジネス科は30人

●訓練期間 1年間(プログラム設計科は2年間)

●応募資格 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得している人及び取得可能な人。精神障がいを持つ人で、統合失調症、そううつ病、てんかんのいずれかの診断を受けており、主治医の意見書の写しを提出できる人。総合実務科は、療育手帳等を取得している人

●応募受付期間 11月2日(月)から平成28年1月8日(金)まで

●問い合わせ 応募方法など詳しいことは、福岡障害者職業能力開発校 ☎(093)741局5431番まで

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11月30日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、年金記録と将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では将来の年金受給見込額の試算をすることもできます。詳しくは日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

今橋書店 いまはし教材

下記住所に店舗を移転しました。

今後とも変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

家庭学習教材 ポピー無料おためし見本あります!

今橋書店では、全国の小中学校で対応されているテストやドリルなどを発行している新学社が編集を行っている【ポピー】を販売しています。

<p>幼児ポピー 980円</p> <p>幼児ポピー「ポピーっ」は「親子でいっしょ」の大切さを大切にしています。また、知的活動だけでなく、心や身体、体力を伸ばすことも大切にしています。</p>	<p>小ポピー 2,700円</p> <p>「小ポピー」はお子さまの通う学校の教科書に合わせた内容なので学校で習ったことがしっかり復習でき、理解度が深まります。家庭学習習慣を身につけ、毎日の学習が楽しくなる教材です。</p>	<p>POPpy 4,420円</p> <p>「中学POPpy」は学校の授業内容はもちろん、定期テスト対策から高校入試対策までサポート!ポイントを押さえて効率よく勉強できる教材です。</p>
--	--	---

http://imahashi-syoten.com  
福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川1丁目6-19  
TEL. 093-293-0038  
※住所・電話番号に変更はありません



## 町内の交通事故発生状況



【9月中】 【累計】

件数	8件(-4)	件数	78件(+2)
死者	0人(±0)	死者	1人(±0)
傷者	8人(-7)	傷者	99人(±0)

(かっこ内は前年比)

### 巡回交通事故相談

- とき 11月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国保の高齢受給者証を交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年11月2日から12月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 11月25日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】 【累計】

刑法犯総数	112件(-20)	刑法犯総数	963件(+21)
車上ねらい	9件(±0)	車上ねらい	84件(-6)
自転車盗難	10件(-5)	自転車盗難	103件(-16)
空き巣	10件(+1)	空き巣	50件(-10)

生活安全課からのお知らせ



### 車上狙いに注意!!

被害者の多くは、車外から見える座席の上などにバッグや紙袋を置いたまま、買い物などに行き被害に遭っています。

- ◆被害に遭わないため
- ・車内にバッグなどを置かない
- ・必ずロックをしましょう



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

## 子どものお話の会



楽しいお話の会  
聞けるよばい

歴史民俗博物館で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 11月14日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 中央公民館まで

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 11月1日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番
- 11月15日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まった

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。12月に75歳を迎える人(昭和15年12月1日から12月31日までに生まれた人)には、11月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで



卓球大会で  
得意の  
スマッシュを  
決めよう

卓球大会の参加者を募集します

第32回ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- **とき** 12月13日(日) 午前9時から(午前8時30分集合)
- **ところ** 町立体育館
- **参加資格** 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- **種目** ①男子シングルス②女子シングルス③ミックスダブルス
- **試合形式** パート別予選リーグ戦後、順位別トーナメント戦。試合球はラージボール(ニッタク)。組合せは、事務局が調整し決定する
- **参加費** 無料
- **申し込み締め切り** 11月27日(金)まで
- **申し込み・問い合わせ** 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

ときは前もって交付の手續きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

- **申請場所** 役場保健健康課公費医療係窓口
- **申請に必要なもの** 後高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

歳以上74歳以下の人は、申請すると後高齢者医療制度に加入できます。後高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

12月に65歳を迎える人(昭和25年12月2日から昭和26年1月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。まだ、加入手続きが済んでいない場合は、

- **交付する日** 11月25日(水)、26日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

労働者が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、労働基準監督署またはハローワークで加入手続きを行ってください。

- **問い合わせ** 福岡労働局総務部労働保険徴収課 ☎(092)434局9835番まで

人権子ども会の活動報告を行います

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として人権子ども会を開催しています。12月5日には、次のとおり鞍手人権子ども会、八尋人権なかいし子ども会、鞍手中学生人権子ども会の日ごころの活動報告会を行いますので、見学に来てみませんか。

- **とき** 12月5日(土) 午前10時から正午まで
- **ところ** 舟川隣保館
- **問い合わせ** 教育課生涯学習まで

出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますの、山に入るときは十分に注意してください。

- **駆除期間** 11月1日(日)から平成28年3月31日(木)まで
- **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

第24回暴力追放福岡県民大会

福岡県暴力追放運動推進センターでは、次のとおり第24回暴力追放福岡県民大会を行います。

- **内容** ▽第一部 式典(暴追功労者表彰等)
- **第2部** 講演会
- **とき** 11月27日(金) 午後2時から4時まで
- **ところ** 北九州芸術劇場大ホール(北九州市小倉北区室町1丁目1番1号)
- **問い合わせ** 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092)651局8938番まで



いたずらイノシシを退治します

イノシシによる農作物の被害を防ぐため、町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日



「遺言」書いてみませんか?

— ご相談無料 —

華村行政書士事務所

鞍手町大字中山2246-41

「鞍手中学校前バス停」から徒歩5分(裏田団地内)

☎0949-42-3955 または 090-9252-7061

- **くらて病院へ(香典返し)** (知美)
- ▽阿部博子様 中山本村
- ▽小林賢二様 八尋神田(トシエ)
- ▽柴田厚様 古門(國男)
- ▽添田ルイ子様 神崎(タキエ)
- ▽中村ヒサ子様 中山北区(善雄)



次の方々から寄付をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ(香典返し)**



テーマ  
「肥満を是正する!!」

【きのこごはん】 1人当たりの栄養価 268kcal

■材料 (6人分)

白米 (2カップ)、もち米 (0.5カップ)、えのき茸 (120g)、しめじ (120g)、生しいたけ (120g)、酒 (大さじ1.5)、淡口しょうゆ (大さじ1.5)、だし昆布 (適宜)

■作り方

- ① 白米ともち米を混ぜ、炊く1時間前に洗って、ざるにあげる。
- ② えのき茸、しめじ、生しいたけは食べやすい大きさに切る。
- ③ 洗った米に、②と酒、淡口しょうゆ、だし昆布を加えて炊く。



【鮭のソテー (柚子こしょうバターソース)】 1人当たりの栄養価 178kcal

■材料 (6人分)

鮭の切り身 (6切れ)、塩 (小さじ1/2)、こしょう (少々)、まいたけ (240g)、れんこん (180g)、オリーブ油 (大さじ1)、【A…柚子こしょう (小さじ1/2)、しょうゆ (大さじ2)、バター (15g)、みりん (大さじ1)、レモン果汁 (大さじ1)】

■作り方

- ① 鮭は塩とこしょうをふる。まいたけは食べやすさき、れんこんは5mmの厚さに半月切りする。
- ② フライパンにオリーブ油を熱して鮭を入れ、中火から弱火で4分程度焼き、裏返して同様に焼く。
- ③ まいたけとれんこんも入れて一緒に焼き、鮭と同時に取り出して器に盛る。空いたフライパンに【A】を入れて火にかけて、ひと煮立ちしたら鮭にかける。



【糸こんにゃくの中国風サラダ】 1人当たりの栄養価 21kcal

■材料 (6人分)

糸こんにゃく (400g)、きゅうり (2本)、にんじん (120g)、塩 (小さじ2)、【A…しょうゆ (小さじ2)、酢 (小さじ2)、砂糖 (小さじ1)、ごま油 (小さじ1)】

■作り方

- ① きゅうりとにんじんは斜め薄切りにしてからせん切りにする。
- ② こんにゃくは食べやすい長さに切り、塩をふってよくもみ熱湯で2~3分茹でてざるにあげ、キッチンペーパーでしっかり水けをとる。
- ③ ボウルに【A】を入れて混ぜ合わせ、①②を加えて和える。



ダイエット中に不足しがちなのが、食物繊維、カルシウム、鉄などの栄養素です。毎日の食事に上手にとり入れましょう。

# 11月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	日	
2	月	
3	火	文化の日 第30回少年の主張大会 (中央公民館: 9時~)
4	水	
5	木	1歳半、3歳児健診 (福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、15ページ参照)
6	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、15ページ参照)
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	無料法律相談 (くらしの郷: 13時~16時、15ページ参照)
11	水	
12	木	4か月健診 (福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談 (役場: 11時~12時、15ページ参照)
13	金	
14	土	子どものお話の会 (歴史民俗博物館: 10時~、18ページ参照)
15	日	総合健診 (福祉センター: 8時30分~、12ページ参照)
16	月	総合健診 (福祉センター: 8時30分~、12ページ参照)
17	火	総合健診 (福祉センター: 8時30分~、12ページ参照)
18	水	
19	木	補聴器相談 (役場: 13時~14時、15ページ参照)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	勤労感謝の日
24	火	補聴器相談 (くらて病院: 14時~16時30分、15ページ参照)
25	水	乳幼児相談 (福祉センター、12ページ参照) 国民健康保険税 (第6期分)、 後期高齢者医療保険 (第5期分) 納期限 (14ページ参照) 心配ごと相談 (くらしの郷: 13時~15時、15ページ参照) 補聴器相談 (役場: 13時~14時、15ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、18ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、19ページ参照)
26	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、15ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、19ページ参照)
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	



● 町の人口・9月の人の動き

・人口 16,734人	・出生 11人
・男性 7,940人	・死亡 18人
・女性 8,794人	・転入 50人
・世帯数 7,583世帯	・転出 42人

(平成27年9月30日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>